

墨田区待機児童解消計画

～待機児童「ゼロ」の実現に向けて～

平成25年9月

墨 田 区



第1 計画策定の趣旨

墨田区では、保育所入所待機児童（以下「待機児童」という。）の解消に向けて、平成20年度に「墨田区保育園待機児童の解消を目指す緊急3カ年計画」を策定し、保育定員の拡大や保育サービスの拡充に重点的に取り組んできた。その結果、平成21年に218人とピークであった待機児童数は、平成22年145人、平成23年104人と2年連続して減少した。

しかし、都市部への人口流入や東京スカイツリー®の建設等を背景として、平成22年に人口が25万人を超え、児童数も緩やかに増加しているほか、女性の社会進出や景気動向などといった社会状況の変化によって、夫婦共働きを希望する子育て家庭の保育ニーズは増大傾向となった。それに伴い、待機児童も平成24年には105人と前年から横這いだった状況が、平成25年には181人と増加に転じた。

一方、国においては、「子ども・子育て支援新制度」を平成27年度にスタートさせるため、平成25年に子ども・子育て会議を設置して準備を進める中、待機児童が全国で2万5千人ほどいるという深刻な状況を受けて、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに待機児童の解消に取り組むこととし、その対策をまとめた「待機児童解消加速化プラン」を公表した。同プランでは、子ども・子育て支援新制度施行前の平成25・26年度の2カ年を「緊急集中取組期間」と位置付け、「緊急プロジェクト」により約20万人分の保育を確保するため、待機児童解消に意欲的に取り組む地方自治体を強力に支援することになっている。

こうした状況を踏まえ、本区においても、子ども・子育て支援新制度の施行を待たず、待機児童の解消に向けて、より一層保育サービスの充実を図っていく必要があることから、すでに取り組んでいる平成25年度事業に加え、平成26年度に集中的に取り組む事業をまとめた「墨田区待機児童解消計画」を策定するものである。

第2 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づき策定した「墨田区次世代育成支援後期行動計画」に包含され、児童福祉法第56条の8に基づく保育計画に位置付けるものである。

第3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成25年度から平成26年度までとする。

第4 墨田区における保育の現状

1 保育サービスの状況

(1) 墨田区保育施設状況（平成25年4月1日現在）

区分			施設数	保育定員（人）					
				0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5歳	小計
認可	区立保育園	公設公営園	2 2 園	123	285	345	437	1, 032	2, 222
		公設民営園(※1)	5 園	45	96	110	87	182	520
	私立保育園	民設民営園	1 6 園	136	233	271	297	605	1, 542
認証保育所			1 4 園	92	115	121	86	34	448
家庭的保育者			2 7 人	71					71
グループ型家庭的保育室			1 室	11					11
定期利用保育室			1 室	31					31
合 計			5 7 園	2, 085			2, 760		4, 845

※1 公設民営園とは、区立認可保育園における指定管理者制度導入園である。

※2 分園は、本園と分園を併せて1園として算出している。（以下同じ。）

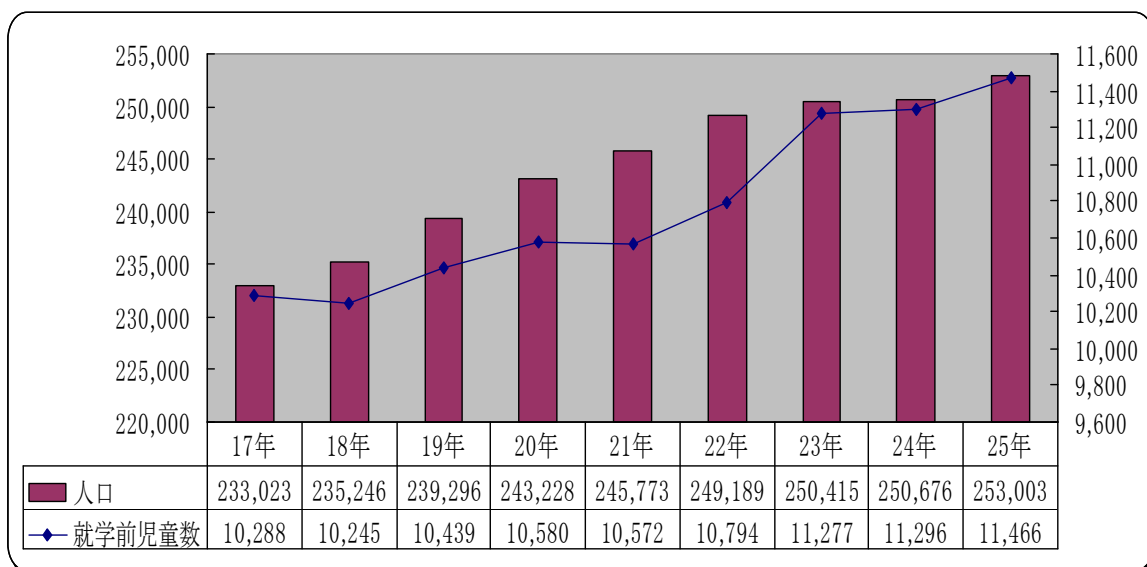
(2) 認可保育園における保育サービス実施状況（平成25年4月1日現在、単位：園）

区分	延長保育				緊急一時保育		一時	休日	年末	病後児
	1時間	2時間	4時間以上	計	定員内(%)	定員外	預かり	保育	保育	保育
公設公営園	12	—	—	12	14	8	—	—	1	—
公設民営園	—	3	2	5	2	3	3	1	3	—
民設民営園	6	8	2	16	16	—	2	1	16	1

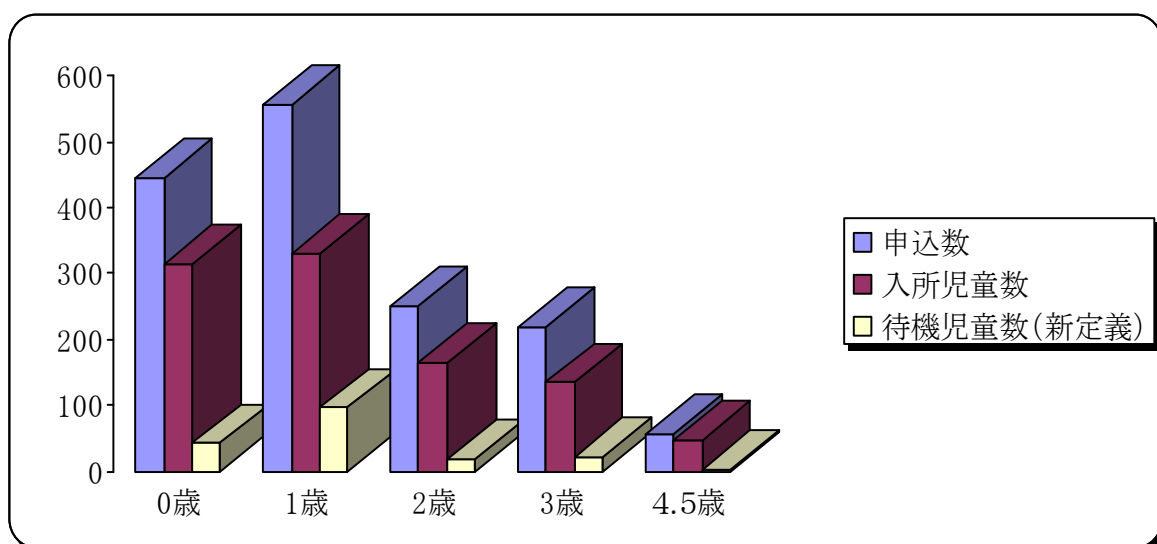
※ 定員内とは、保育定員に空きがある場合に、空き人数を上限として受け入れる。

2 待機児童の状況

(1) 墨田区人口と就学前児童数の推移（各年4月1日現在）



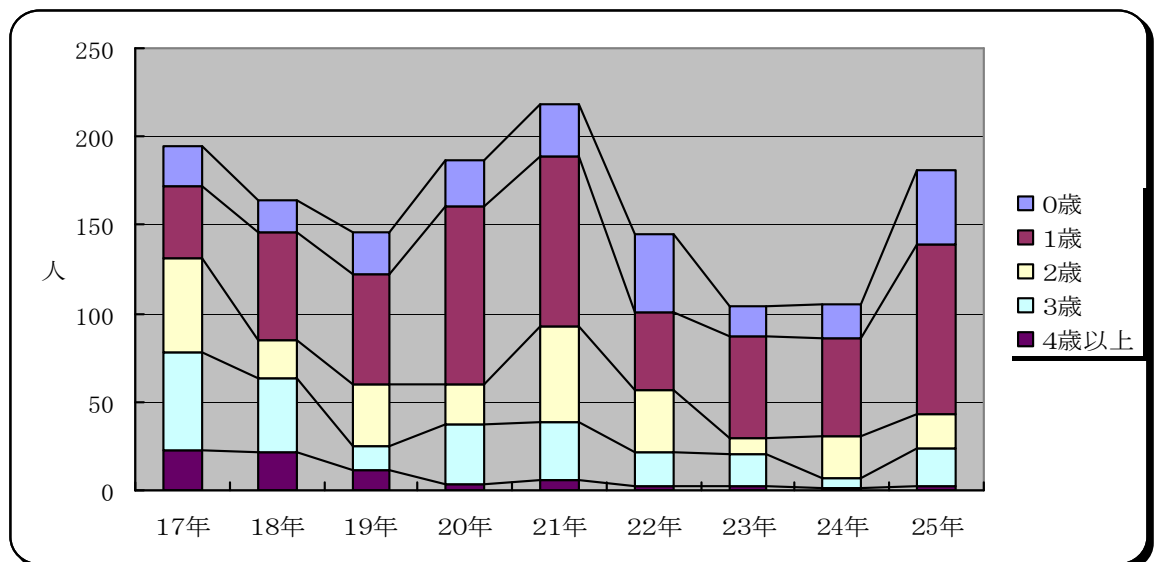
(2) 入所申込者数と待機児童数（平成25年4月1日現在）



25年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4.5歳	計
申込数	446	556	251	218	57	1,528
入所児童数	314	330	164	134	47	989
待機児童数 (※新定義)	42	96	19	22	2	181

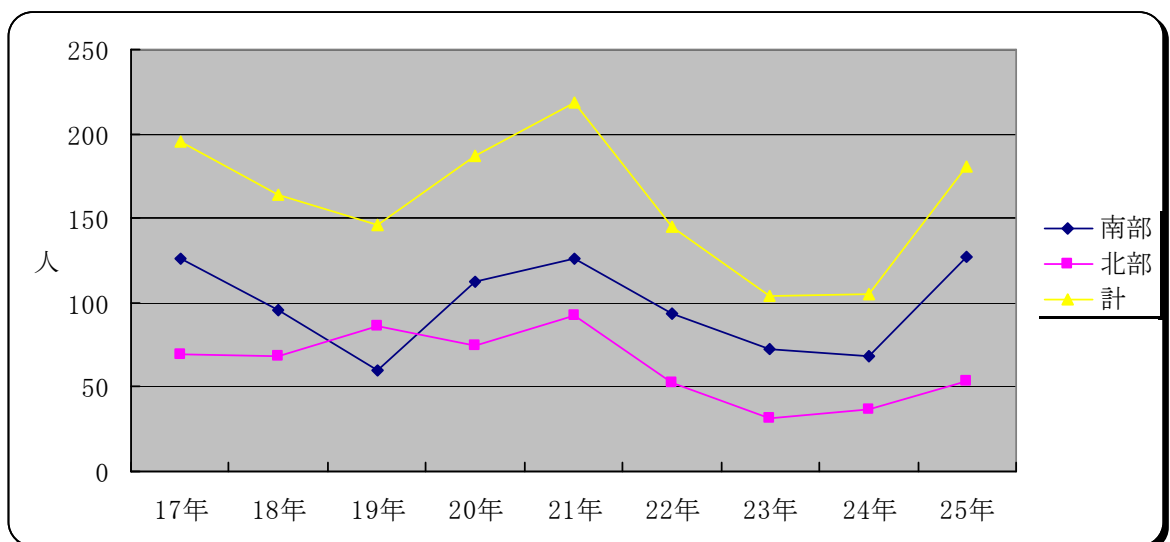
※ 新定義とは、認可保育所に申し込み、入所できなかった児童数から認証保育所等に入所した児童を除いた人数。以下同じ。

(3) 待機児童の推移（各年4月1日現在）



区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
0歳	23	18	24	26	29	44	17	19	42
1歳	41	61	62	101	96	44	58	56	96
2歳	53	22	35	23	54	35	9	23	19
3歳	55	41	14	34	33	20	18	6	22
4歳以上	23	22	11	3	6	2	2	1	2
計	195	164	146	187	218	145	104	105	181

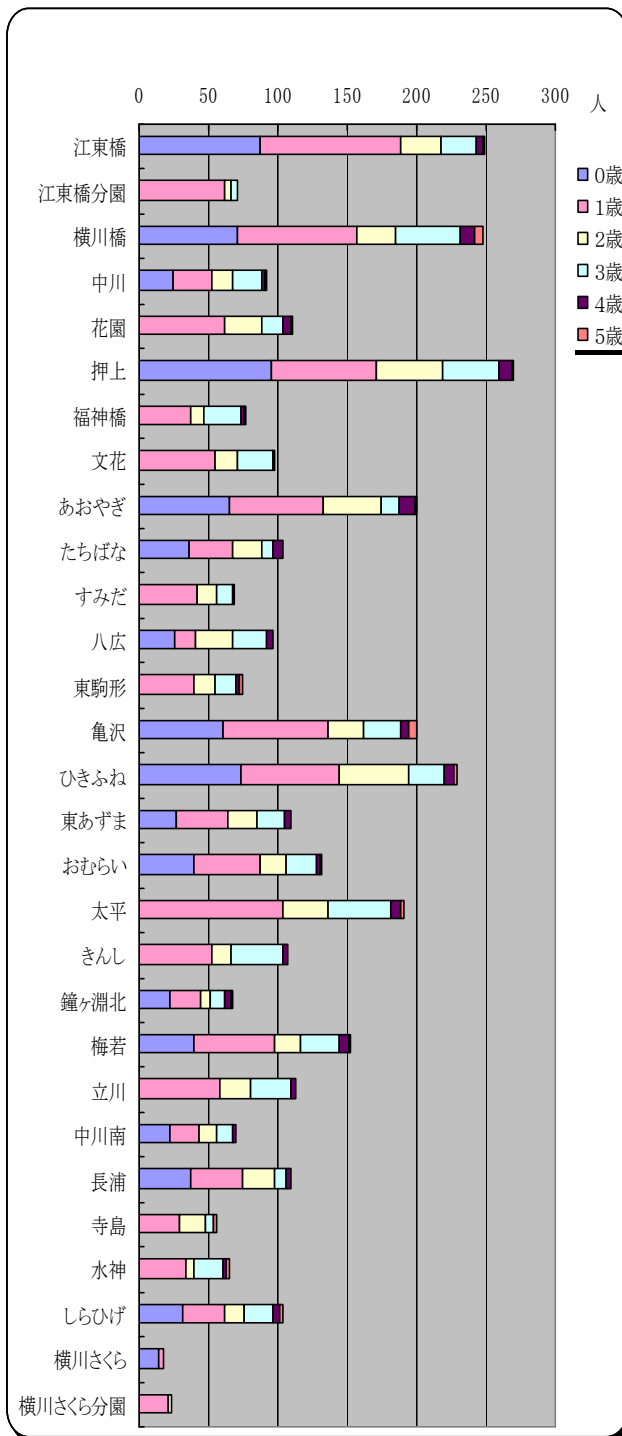
(4) 地域別待機児童の推移（各年4月1日現在）



地域	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
南部	126	96	60	112	126	93	73	68	127
北部	69	68	86	75	92	52	31	37	54
計	195	164	146	187	218	145	104	105	181

(5) 認可保育園別入所希望者数（平成25年度入所受付状況）

※ 公立保育園の第1希望から第5希望までを集計



園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	平均申込者数
江東橋	87	101	30	25	5	1	249	42
江東橋分園	-	62	4	5	-	-	71	24
横川橋	71	86	28	46	11	6	248	41
中川	24	28	16	20	3	1	92	15
花園	-	62	26	16	5	2	111	22
押上	95	76	48	40	10	1	270	45
福神橋	-	37	9	27	3	1	77	15
文花	-	55	16	25	1	1	98	20
あおやぎ	65	68	41	13	12	1	200	33
たちばな	36	31	21	8	7	0	103	17
すみだ	-	42	14	12	0	1	69	14
八広	26	15	27	24	4	1	97	19
東駒形	-	40	15	15	2	2	74	15
亀沢	60	76	26	26	6	6	200	33
ひきふね	73	71	50	26	7	2	229	38
東あずま	27	37	21	20	4	0	109	18
おむらい	40	47	19	22	2	1	131	22
太平	-	103	33	45	7	3	191	38
きんし	-	52	14	37	4	0	107	21
鐘ヶ淵北	22	22	7	11	4	1	67	11
梅若	40	58	18	28	7	1	152	25
立川	-	58	22	29	4	0	113	23
中川南	22	21	13	11	3	0	70	12
長浦	37	37	24	8	3	0	109	18
寺島	-	29	19	5	1	2	56	11
水神	-	34	6	21	2	2	65	13
しらひげ	31	31	13	21	5	2	103	17
横川さくら	14	4	0	-	-	-	18	3
横川さくら分園	-	21	2	-	-	-	23	12

※1 表中「園名」の朱書きで表記している園は、延長保育実施園

※2 表中「平均申込者数」とは、園ごとの1クラス（年齢）当たりの平均申込者数（申込者数合計／クラス数）

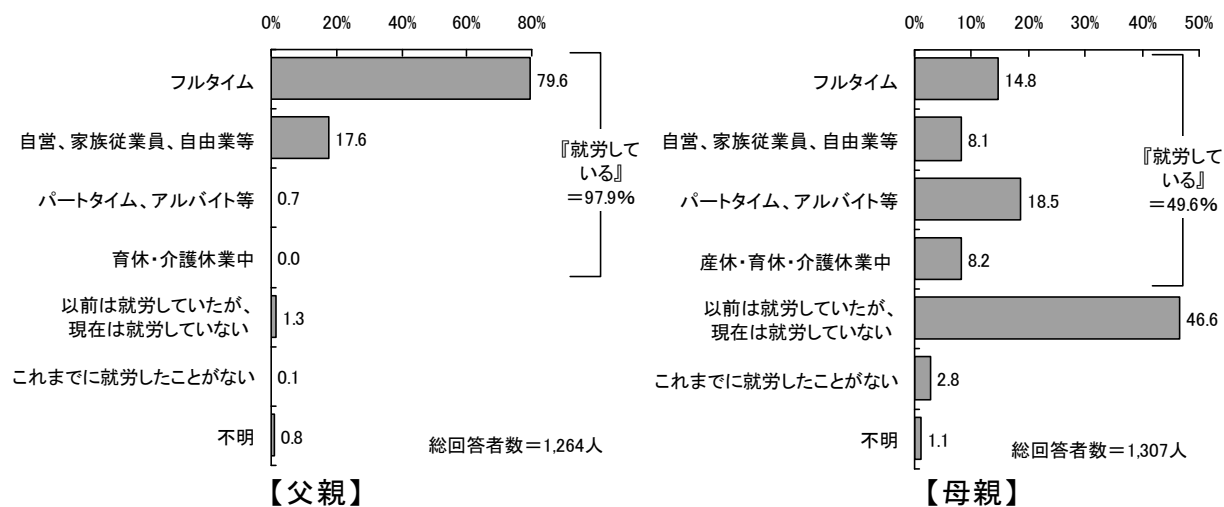
※3 延長保育実施園と延長保育未実施園との申込者数比較

区分	1クラス当たり平均申込者数 (A)	1園当たり平均申込者数 ((A) × 6クラス)
延長保育実施園	26	155
延長保育未実施園	14	82

3 保護者の就労状況等

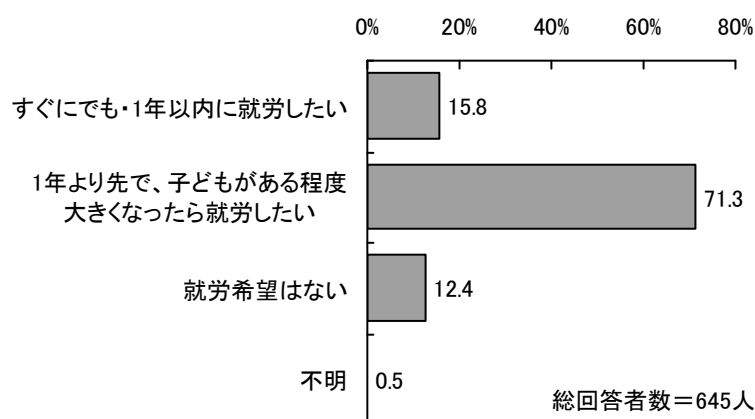
※出展：墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書（平成21年3月）

（1）父親・母親の就労形態

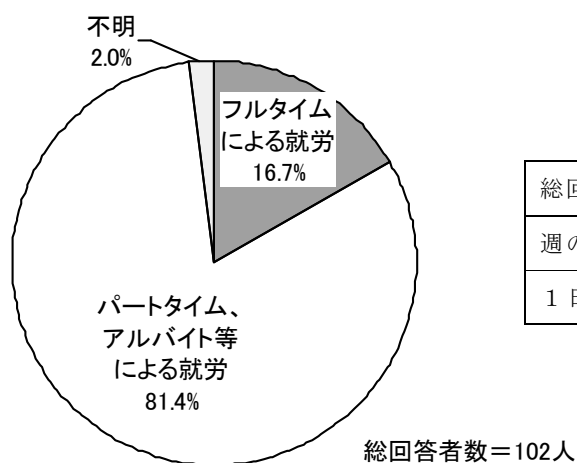


（2）就労意向

ア 就労していない母親の就労意向



イ すぐにでも就労したい場合の希望就労形態



総回答者数	83人
週の就労希望日数	3.8日
1日の就労希望時間	4.9時間

第5 計画の目標

590人の保育定員を拡大し、待機児童を「ゼロ」にする。

(基準：平成27年4月1日時点)

- ◎ 本計画の目標設定にあたり、就学前人口と保育所申込者数を独自に推計した。推計にあたっては、平成25年4月1日現在の実人数を基準とし、年齢進行による1年毎のスライドと対前年増加率などを考慮しながら算出した。
- ◎ 平成27年4月1日時点で待機児童「ゼロ」(新定義)を実現するため、今年度すでに着手している事業を含めて、来年度までに590人の保育定員を拡大することとし、保育施設の整備等を計画する。

【平成25年4月1日現在の就学前人口・保育所申込者数・待機児童数】

項目	平成25年4月1日		
	0～2歳児	3～5歳児	合計
就学前人口(人)	5,955	5,511	11,466
保育所申込者数(人)	1,253	275	1,528
待機児童数(人)	157	24	181



【就学前人口・保育所申込者数の予測、待機児童の目標数】

項目	平成26年4月1日(予測)			平成27年4月1日(予測)		
	0～2歳児	3～5歳児	合計	0～2歳児	3～5歳児	合計
就学前人口(人)	6,160	5,592	11,752	6,467	5,617	12,084
保育所申込者数(人)	1,243	201	1,444	1,348	251	1,599
待機児童数の指標	【中間目標】80人 ※平成25年4月1日の待機児童数を100人以上削減			【最終目標】0人		

※ 平成26年4月1日の保育所申込者数は、認可保育所1園及び認可保育所分園1園を平成25年度途中に開設し保育定員を拡大することにより、対前年比で減少する見込みとなっている。

- ◎ 平成27年度以降については、後記第8に示すとおり、平成26年度に策定する「(仮称)墨田区子ども・子育て支援事業計画」で新たに目標を設定する。

第6 計画の方向性

1 待機児童増加の主な要因への対応

(1) 保育サービス供給量の拡大

墨田区全体の人口増加とともに、就学前児童数も年々増加している状況にあり、必然的に保育ニーズも増加していく傾向にあることから、保育サービスの供給量を拡大する必要がある。また、年齢別では依然として0～2歳児の需要が高い状況が続いていることから、0～2歳児の保育定員を積極的に拡大していく。

(2) 多様な保育サービスの供給

母親の就労形態では、パートタイムやアルバイト等の割合が高い。また、すぐにも就労したい場合の希望就労形態でも、パートタイム・アルバイト等が8割を占めており、フルタイム共働き以外のこうしたニーズに対応した保育サービスを提供していくことが必要となっている。

(3) 地域的な保育需給の調整

墨田区南部地域では、毎年、北部地域よりも多くの待機児童が発生している状況であることから、南部地域の保育サービスの供給量を増やし、地域的な保育需給の調整を行う必要がある。また、延長保育実施園への入所希望が多い状況であることから、平成25年度に実施する「(仮称) 墨田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査」(以下「ニーズ調査」という。)の結果も踏まえ、地域的な需給調整を考慮しながら延長保育実施園を拡大し、希望園の選択肢の分散化を図っていくことも重要である。

2 「待機児童解消加速化プラン」との整合

国の「待機児童解消加速化プラン」では、待機児童の解消に向け、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じることとしている。本計画に基づく事業については、同プランで示されている緊急プロジェクトの「支援パッケージ～5本の柱～」と可能な限り整合を図ることとし、国の支援により区財政の負担軽減を図りながら積極的に取り組んでいく。

【緊急プロジェクトにおける支援パッケージ～5本の柱～】

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ② 保育の量拡大を支える保育士確保（「ヒト」）
- ③ 小規模保育事業など新制度の先取り
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

第7 事業計画

計画の方向性を踏まえて、事業計画では「保育サービス供給量の拡大」、「多様な保育サービスの供給」、「地域的な保育需給の調整」の3つの項目に事業を分類するとともに、国の「緊急プロジェクトにおける支援パッケージ」と各事業との整合を示すものとする。

なお、保育ニーズについては、集合住宅の建設や出生者数等の社会状況により変化することから、適宜、事業内容を見直しながら柔軟に取り組んでいく。

1 保育定員拡大数及び待機児童予測数

「保育サービス供給量の拡大」のうち、保育施設整備に関する事業については「認可保育所の整備」「小規模保育所の整備」「定期利用保育室の整備」「認定こども園の整備」「家庭的保育事業の拡充」の5類型に分けて整理する。

【保育施設整備に関する事業類型】

類型	類型別定員拡大数
(1)認可保育所の整備 ・ 認可保育所の整備 ・ 認可保育所の改築 ・ 認証保育所から認可保育所の移行	382人
(2)小規模保育所の整備 ・ 小規模保育所の整備 ・ グループ型家庭的保育室の整備	68人
(3)認定こども園の整備	72人
(4)定期利用保育室の整備	50人
(5)家庭的保育事業の拡充	18人



待機児童
「ゼロ」

(平成27年4月1日時点)

【各年度別の保育定員拡大数及び待機児童予測数】※事業はP12「事業計画一覧」記載順
平成25年度《定員拡大数316人》※実施中

◎事業内容一覧

類型	施設内容	整備数	予定定員	開設時期	
(1)	①認可保育所の整備 (両国・なかよし保育園)	1園	102人	H25.10.1	施設整備後の待機児童 予測数 ↓ 73人
	②認可保育所分園の整備 (わらべみどり保育園曳舟分園)	1園	40人	H25.12.1	
	③認可保育所の改築(八広保育園)	1園	20人	H26.4.1	
(2)	④グループ型家庭的保育室の整備 (八広ぶどうの木)	1室	15人	H25.11.1	
	⑤小規模保育所の整備(19人規模)	2所	38人	H26.4.1	
(3)	⑥認定こども園の整備(両国幼稚園)	1園	72人	H26.4.1	
(4)	⑦定期利用保育室の整備 (ベタニヤホームおひさま保育室)	1室	20人	H25.10.1	
(5)	⑧家庭的保育者(保育ママ)の増員	3人	9人	H25年度中	

◎類型別事業内容

(1) 認可保育所の整備

① 認可保育所「両国・なかよし保育園」の整備

待機児童の多い区南部地域に私立認可保育園「両国・なかよし保育園」を整備する。

【開設時期】平成25年10月1日

【実施場所】墨田区両国一丁目10番7号

【運営者】社会福祉法人 悠晴

【保育定員】102人(0歳児9人、1歳児15人、2歳児18人、3～5歳児各20人)

② 認可保育所分園「わらべみどり保育園曳舟分園」の整備

民間提案による保育室整備事業の一環として、駅周辺に私立認可保育園分園「わらべみどり保育園曳舟分園」を整備する。

【開設時期】平成25年12月1日

【実施場所】墨田区東向島二丁目39番10号

【運営者】社会福祉法人 清心福祉会

【保育定員】40人(1歳児10人、2歳児12人、3歳児18人)

③ 認可保育所「八広保育園」の改築

区立の八広保育園の改築に伴い、新園舎では保育定員20人の拡大を図る。

【開設時期】平成26年4月1日

【実施場所】墨田区八広三丁目7番5号

【運営者】墨田区

【予定増員】20人(0～5歳)

(2) 小規模保育所の整備

④ グループ型家庭的保育室「八広ぶどうの木」の整備

複数の家庭的保育者が同じ施設で最大15人までの乳幼児を保育するグループ型家庭的保育室「八広ぶどうの木」を利便性の高い駅周辺に整備する。

- 【開設時期】平成25年11月1日
- 【実施場所】墨田区八広六丁目37番5号
- 【運営者】社会福祉法人 雲柱社
- 【予定定員】15人（0～2歳）

⑤ 小規模保育所の整備

民間提案による保育室整備事業として、区が新たに認定し最大で19人までの小規模保育所を、利便性の高い駅周辺に2園開設する。

- 【開設時期】平成26年4月1日
- 【実施場所】利便性の高い駅周辺
- 【運営者】新規募集
- 【予定定員】38人（0～2歳） ※保育定員19人×2園

③ 認定こども園の整備

⑥ 認定こども園「両国幼稚園」の整備

幼稚園、保育所のうち、就学前児童の幼児教育・保育を提供する機能を備え、認定基準を満たす施設である認定こども園として、両国幼稚園が改築に伴い移行することにより、72人の保育定員を確保する。

- 【開設時期】平成26年4月1日
- 【実施場所】墨田区両国二丁目8番10号
- 【運営者】学校法人 清麗学園
- 【予定定員】72人（2～5歳児各18人）

④ 定期利用保育室の整備

⑦ 定期利用保育室「ベタニヤホームおひさま保育室」の整備

パートタイム勤務等で定期的に保育が必要（1ヶ月の利用時間が40時間以上160時間未満）な就学前児童を対象とする定期利用保育「ベタニヤホームおひさま保育室」を、待機児童の多い区南部地域に整備する。

- 【開設時期】平成25年10月1日
- 【実施場所】墨田区江東橋五丁目3番3号
- 【運営者】社会福祉法人 ベタニヤホーム
- 【予定定員】20人（1～2歳）

⑤ 家庭的保育事業の拡充

⑧ 家庭的保育者（保育ママ）の増員

区内全域から家庭的保育者（保育ママ）を新たに3人募集し、保育ママ1人に付き3人、計9人の保育定員を拡大する。

- 【開設時期】平成25年度中に順次開設
- 【実施場所】向島三丁目、東駒形一丁目、亀沢三丁目
- 【予定定員】9人（0～2歳）

平成26年度《定員拡大数274人》

◎事業内容一覧

類型	施設内容	整備数	予定定員	開設時期	
(1)	①認可保育所の整備（75人規模）	2園	150人	H27.4.1	施設整備後の待機児童 予測数 ↓ 0人
	②認可保育所の改築 （杉の子学園保育所）	1園	40人	H26.10.1	
	③認証保育所から認可保育所への移行 （小梅保育園ほか）	2園	30人	H27.4.1	
(2)	④グループ型家庭的保育室の整備	1園	15人	H26年度中	
(4)	⑤定期利用保育室の整備	1室	30人	H26年度中	
(5)	⑥家庭的保育者（保育ママ）の増員	3人	9人	H26年度中	

◎類型別事業内容

(1) 認可保育所の整備

① 認可保育所の整備

待機児童の多い地域を中心に、保育定員が75人程度の私立認可保育園を2園募集して整備する。

【開設時期】平成27年4月1日

【実施場所】待機児童の多い地域で選定

【運営者】新規募集

【保育定員】150人（0～5歳） ※保育定員75人×2園

② 認可保育所「杉の子学園保育所」の改築

私立の杉の子学園保育所の改築に伴い、新園舎では保育定員40人の拡大を図る。

【開設時期】平成26年10月1日

【実施場所】移転・改築地は曳舟駅周辺の予定

【運営者】社会福祉法人 希望福祉会

【予定増員】40人（0～5歳）

③ 認証保育所から認可保育所への移行

認証保育所「小梅保育園」が新園舎を建築し、認可保育所へ移行して保育定員を30人拡大する。また、小梅保育園以外の認証保育所1園を認可保育所へ移行させ、認可保育所の拡大を目指す。

【開設時期】平成27年4月1日

【実施場所】墨田区向島三丁目42番

【運営者】社会福祉法人を設立中

【予定増員】30人（0～5歳）

(2) 小規模保育所の整備

④ グループ型家庭的保育室の整備

複数の家庭的保育者が同じ施設で最大15人までの乳幼児を保育するグループ型家庭的保育室を、利便性の高い駅周辺に整備する。

【開設時期】平成26年度中

【実施場所】利便性の高い駅周辺

【運 営 者】新規募集

【予定定員】15人（0～2歳）

(4) 定期利用保育室の整備

⑤ 定期利用保育室の整備

パートタイム勤務等で定期的に保育が必要（1ヶ月の利用時間が40時間以上160時間未満）な就学前児童を対象とする定期利用保育を、定期利用保育室が未整備な待機児童の多い地域に整備する。

【開設時期】平成26年度中

【実施場所】定期利用保育室が未整備な待機児童の多い地域

【運 営 者】新規募集

【予定定員】30人（0～2歳）

(5) 家庭的保育事業の拡充

⑥ 家庭的保育者（保育ママ）の増員

区内全域から家庭的保育者（保育ママ）を新たに3人募集し、保育ママ1人に付き3人、計9人の保育定員を拡大する。

【開設時期】平成26年度中

【実施場所】区内全域

【予定定員】9人（0～2歳）



2 事業計画一覧

事業		国の支援 パッケージ	年度別		効果	
			平成 2 5 年度 (実施中)	平成 2 6 年度		
保育サービス供給量の拡大	1 認可保育所の整備 (賃貸方式)	❶	1 園開園 (102)	—	類型(1)	施設整備による保育定員の拡大 ※各項目の()内の数字は、定員拡大数
	2 認可保育所分園の整備 (賃貸方式)	❶	1 園開園 (40)	—		
	3 認可保育所の整備	❶	—	2 園開設 (150) ※開設時期はH27.4.1予定		
	4 認可保育所の改築	❶	1 園改築 (20)	1 園改築 (40)		
	5 認証保育所から認可保育所への移行	❷	—	2 園実施 (30) ※開設時期はH27.4.1予定		
	6 小規模保育所の整備	❶	2 所開設 (38)	—	類型(2)	
	7 グループ型家庭的保育室の整備	❶	1 室開設 (15)	1 室開設 (15)		
	8 認定こども園の整備	—	1 園開設 (72)	—	類型(3)	
	9 定期利用保育室の整備	—	1 室開設 (20)	1 室開設 (30)	類型(4)	
	10 家庭的保育事業の拡充	❶	家庭的保育者 3人増員 (9)	家庭的保育者 3人増員 (9)	類型(5)	
	11 保育士の処遇改善	❷	実施	—	保育士の確保	
	12 保育士の就業継続支援	❷	—	実施		
	13 再就職前研修の実施	❷	—	実施		
	14 職員用宿舍借り上げ支援	❷	—	実施		
	15 保育士資格取得支援	❷	—	実施		
多様な保育サービスの提供	16 小規模保育所の整備	❸	2 所開設 (6 再掲)	—	0～2歳児の重点的な待機児童解消	
	17 グループ型家庭的保育室の整備	❸	1 室開設 (7 再掲)	1 室開設 (7 再掲)		
	18 家庭的保育事業の拡充	❸	家庭的保育者 3人増員 (10 再掲)	家庭的保育者 3人増員 (10 再掲)		
	19 すみだ保育コンシェルジュの設置	❸	実施	継続	保育ニーズに適切な保育サービスをマッチング	
	20 定期利用保育室の整備	—	1 室開設 (9 再掲)	1 室開設 (9 再掲)	パート就労者等への対応	
	21 一時預かり事業の拡充	—	2 園実施	—	一時預かり希望者への対応	
地域的な保育需給の調整	22 区南部地域への認可保育所の整備	—	1 園開設 (1 再掲)	1 園開設 (3 再掲)	区南部地域の待機児童解消	
	23 駅周辺での保育所等の整備	—	1 園開設 (2 再掲) 2 所開設 (6 再掲)	—	利用可能な保育所等の増加によるニーズ分散化	
	24 延長保育実施園 (公立) の拡大	—	2 園拡大	—	延長保育希望者の対応拡大によるニーズ分散化	
新たに確保される保育定員 (年齢別定員拡大数)			316人 (0～2:182 3～5:134)	274人 (0～2:162 3～5:112)	590人 (0～2:344 3～5:246)	
うち認可保育所、認定こども園の定員拡大人数			234人	220人	454人	

※国の支援パッケージ「❶事業所内保育施設への支援」に関する事業については、区内事業者と調整中である。

第8 平成27年度以降の取組

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを趣旨とする「子ども・子育て支援法」をはじめとした関連3法に基づき、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される予定であり、本区においても平成25年度に「墨田区子ども・子育て会議」を設置し、施行準備を進めているところである。

平成27年度以降の保育サービスに関する事業については、本計画の実績を踏まえながら、平成25年度に実施するニーズ調査及び就学前児童人口推計の結果や、「墨田区保育所整備指針」（平成24年8月策定）の方針に基づき、墨田区子ども・子育て会議で検討した上で「（仮称）墨田区子ども・子育て支援事業計画」（5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画）を平成26年度に策定する。

【保育に関する計画等の関連図】

